事故ゼロプランの流れ

○事故危険区間の選定

本プランでは、事故データに基づくほか、地方公共団体や国民の皆様からの意見など、地域の声に基づき、また、滋賀県道路交通環境安全推進会議で意見を頂きながら事故危険区間を選定しました。

■事故データに基づく選定

- ●事故が特に多く発生している区間
- ●事故が多く発生しており、重大事故につながりやすい区間

■地域の声に基づく選定

- ●交通事故の危険性が指摘された区間
- ・警察から指摘された区間
- ●通学児童の安全を確保すべき区間(自治体等から指摘のある次の区間)
- 通学路に指定されているが歩道がない区間
- 歩道が整備されれば通学路に指定の予定がある区間
- ●歩行者の安全を確保すべき区間(自治体等から指摘のある次の区間)
- 人身事故が連続して発生している区間
- 歩道の不連続区間
- ・駅、病院、公共施設等主要施設を結ぶ経路区間

○事故危険区間の選定

これらの区間の事故対策については、事故要因を明らかにした上で(PLAN)→(DO)→(CHECK)→(ACTION)の流れに沿って進めます。



「事故ゼロプラン」の詳しい内容はホームページで!!

(http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/)

滋賀国道事務所 Tel 077-523-1741(代) Fax 077-522-6824

事故ゼロプラン(滋賀県)

~事故危険区間重点解消作戦~



- ・ 国土交通省では、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通事故対策において、事故データや地域の声に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めていきます。
- ・「事故ゼロプラン」は、事故が多発する幹線道路を対象に、事故の危険性の高い区間を選定し、重点的 に対策を進めていくものです。
- ・ 滋賀国道事務所は、「事故ゼロプラン(滋賀県)」として県内の国が管理する国道から事故の危険性が 高い区間(事故危険区間)を選定しました。
- ・ 今後は、これらの区間に対し、優先的、集中的に対策を実施していくことで効率的に交通事故を減少させていくことを目指します。

滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議

事故ゼロプラン(滋賀県

事故危険区間重点解消作戦



- 国土交通省では、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通事故対策において、事故データや地域の声に基づいた 「事故ゼロプラン(事故危険区間)」の取り組みを進めていきます。
- ◆ 滋賀国道事務所は、「**事故ゼロプラン (滋賀県)**」として、県内の国が管理する国道から、事故の危険性が高い区間を選定し、 優先的、集中的に対策を実施していきます。

滋賀県における事故危険区間

令和7年3月時点

事故ゼロプラン(滋賀県)において、県内の国が管理する国道から、事故危険区間を70区間選定しました。



34 長浜市 96 米原市 55 21 豊郷町甲良 東近江市 日野田 凡. 例 高速道路 国道 事故データに基づく選定 地域の声に基づく選定

